

川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会 青少年教育施設・こども文化センター部会 会議録

1 開催日時

令和6年7月23日（火）18時00分から19時50分

2 開催場所

川崎市役所本庁舎15階こども未来局会議室

3 出席者

（1）委員

岡田部会長、新井委員、柴田委員

（2）所管課（こども未来局青少年支援室）

箱島室長、菊池担当課長、佐藤担当課長

大場担当係長、筒井担当係長、内藤担当係長、和久稲担当係長

中西職員、成田職員

4 議事

（1）部会長の選任について

（2）青少年教育施設（子ども夢パーク）の令和5年度評価について

（3）青少年教育施設（青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和5年度評価について

（4）こども文化センターの令和5年度評価について

5 傍聴者

1名

○菊池担当課長

お待たせいたしました。本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまから、「川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会 青少年教育施設・こども文化センター部会」を開会します。私は、こども未来局民間活用事業者選定評価委員会青少年教育施設・こども文化センター部会を所管しております、青少年支援室の菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料について確認をさせていただきます。次第裏面に資料一覧を載せております。この資料に基づき、各担当から委員の皆様には説明を行っていきませんが、説明の中で書類がないなどお気づきの点がもしございましたら、随时お声がけくださいますようお願いいたします。

続きまして、本委員会の公開について説明させていただきます。本委員会は「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」により、委員名や審議内容等、公開の対象となりますので、あらかじめ御承知おください。なお、会議録の作成については、要約方式によって、後日、各委員に御確認をいただくということによろしいでしょうか。

(委員：「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。
会議録の作成に当たりましては、発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、合わせて、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、1名の傍聴の申し出がございますことを併せて御報告申しあげます。それでは、傍聴者がおりますのでその旨御承諾をお願い申し上げます。傍聴者の入室を許可してよいでしょうか。
委員の皆様よろしいでしょうか。

(委員：「異議なし」の声)

(傍聴者入室)

次に、委員の出席状況等について、報告させていただきます。委員会の委員構成について、指定管理予定者の選定を行う場合については臨時委員を含めて5名以上の委員が必要となりますが、本日は年度評価になりますので、常任委員の岡田委員、柴田委員、新井委員の3名に評価の審議をお願いしております。本日は3名の委員中3名の委員に御出席いただいておりますので、川崎市附属機関設置条例第7条第2項に基づき、半数以上の委員の御出席により、本日の委員会が成立していますことを御報告申し上げます。

次に、本日の議事内容についてですが、お手元の次第の「2 議事」を御覧ください。議題としまして、まず「(1) 部会長の選任について」、次に「(2) 青少年教育施設(子ども夢パーク)の令和5年度評価について」、次に「(3) 青少年教育施設(青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター)の令和5年度評価について」、最後に、「(4) こども文化センターの令和5年度評価について」でございます。

(1) 部会長の選任について

○菊池担当課長

次第の「(1) 部会長の選任について」、川崎市附属機関設置条例第8条第3項の規定に基づき、部会長を互選により、選出していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

特に御推薦や御意見がないようでしたら、事務局といたしましては、岡田委員に部会長をお願いしたいと思

っておりますがいかがでしょうか。

○新井委員

今回も岡田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○柴田委員

もちろん、異議はございません。

○菊池担当課長

ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、岡田部会長にお願いしたいと存じます。

○岡田部会長

議事の進行役を務めさせていただくこととなりました、岡田です。皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、議事に入らせていただきます。お手元にございます次第の「2 議事」の「(2) 青少年教施設（子ども夢パーク）の令和5年度評価について」、所管課から御説明をお願いします。

(2) 青少年教育施設（子ども夢パーク）の令和5年度評価について

(子ども夢パークの年度評価について、佐藤担当課長から資料に基づき説明)

○岡田部会長

ありがとうございました。

それでは、先程の御説明について委員の方から御意見がありましたらおっしゃってください。
いかがでしょうか。

○新井委員

御説明ありがとうございました。

収支計画の実績のところは従来通りの3の評価ということだと思いますが、資料1－3の収支状況確認シートを見ると提案額と予算額がそもそもマイナスの収支を想定されている中で頑張ってプラスになっています。この点は、頑張ってはいるが評価を上げるほどではないという認識でしょうか。

○佐藤担当課長

おっしゃる通りです。

○新井委員

「適正な業務実施」の項目のところで限られた予算の中で対応した点が評価されているので、頑張った点はそちらに反映されているということかと思います。非常に頑張ってやられていると思いますし、プラスになったことは良かったかなと思います。

○岡田部会長

ありがとうございます。柴田委員はいかがでしょう？

○柴田委員

適正に評価していただいたかと思います。

C評価が現状維持というふうになっておりますので、B評価ということで現状維持よりはプラスαということとで納得してうかがっておりました。

○岡田部会長

ありがとうございました。私からは、子どもの安全に関して特別に取り組んだことについてもう少し話していただければと思います。

○佐藤担当課長

昨年度の取組としましては、施設の一部に暗い場所がありましたので明るくするために人感センサーライトの設置等を行いました。

また、スタッフの増員により2人1組での見守りの回数を増やして、1人の対応ではなくしました。プレーパークでは、利用者の中に特別な配慮が必要な方が増えている中でスタッフの増員によって、前年度よりもきめ細やかな対応が可能になったと伺っています。

○岡田部会長

現地視察で確認はされていますか？

○佐藤担当課長

月に1～2回程度伺っていて、安全対策に取り組んでいる様子も確認しています。

○新井委員

先ほどの人員の増員については仕様書よりも手厚い配置になっているのでしょうか

○佐藤担当課長

今期の指定管理期間が始まった時の仕様よりも増やしておりまして、現在も職員を募集しています。

○新井委員

この状況が続けば「適正な人員配置」の項目は加点要素になるかもしれないという状況でしょうか。

○佐藤担当課長

そうですね、ただ予算が変わらない中では限界もあるかとは思います。

○新井委員

なるほど、難しいですね。

○岡田部会長

柴田委員からはいかがでしょうか。

○柴田委員

ありがとうございます。

こどもの居場所としての機能としてこれからますます重要な役割を果たしていくと思うのですが、学校との連携というところで例えば不登校のお子さんがある中で学校や家庭との情報共有で新しい取組があれば教えて頂きたいと思います。

○佐藤担当課長

ありがとうございます。

文部科学省の方で、学校と地域の連携を強化するという事業がここ数年取り組まれていて、今年度もさらに強化されることを踏まえまして、夢パークは地域の拠点としての機能を担っていますので、学校とは緊密に連絡を取ることを心掛けていることはうかがっています。学校ごとに細かな運用があるなかで、各学校の方針に合わせて可能な限り対応していただいています。

また、児童相談所や各区の地域みまもり支援センターなどとも連絡をとりあっていて、個人情報に気を付けながら情報の共有を行っていると聞いています。

○岡田部会長

よろしいでしょうか。では、夢パークについては以上で終了します。

では、次の議事に移りたいと思います。「(3) 青少年教育施設（青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和5年度評価について」、所管課から御説明をお願いします。

(3) 青少年教育施設（青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の令和5年度評価について

（青少年教育施設（青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター）の年度評価について、菊池担当課長から資料に基づき説明）

○岡田部会長

ありがとうございました。それではただ今の説明につきまして、ご意見ございますか。

○新井委員

ご説明ありがとうございました。青少年の家はコロナ明けでだいぶ利用者也戻ってきたということで、全体的にも評価が上がっているという理解でよろしいですか。

○筒井担当係長

その通りでございます。青少年の家における昨年度との違いは、コロナ明け初年度にもかかわらず大幅に利用者数が増加していること、さらに市の総合計画で定めている目標値も上回っているところが昨年度よりも評価点が増えた要因となります。

○新井委員

次年度にさらに期待という理解ですかね。

○筒井担当係長

そうですね。現地ヒアリングをさせていただいて、今年度も伸びしろがあるという風に事業者も仰っていた

ので、期待を込めてというところです。

○新井委員

ありがとうございます。八ヶ岳少年自然の家の方は予算の部分では光熱費が上がると見込まれていたところを上手く抑えて、その分を修繕費に充て、さらに収支としてもプラスにしているところが評価に繋がったという理解でよろしいですか。

○筒井担当係長

おっしゃる通りです。八ヶ岳少年自然の家についても、課題となっている老朽化による修繕箇所が年々増える中、経営面での工夫によってコストを抑え、修繕費に充てるという運営を独自で行っている点を評価しました。

○新井委員

ありがとうございます。1点確認したい部分として、利用者ニーズの評価項目について前年度は評価段階5だったところが今年度は評価段階3となっています。前年度、床に設置した案内表示を高く評価したと認識していますが、今年度に関しても案内表示の継続はしているが前回加点評価をしたため、今年度は改めて加点対象とはしていないという認識で良いでしょうか。

○筒井担当係長

おっしゃる通りです。昨年度は独自の工夫とアイデアで対応したという加点評価をしましたが、そこは令和4年度の加点ということで切り分けました。

○新井委員

分かりました。八ヶ岳少年自然の家についても合計点が69点ということで、事業者への更なる期待を込めたアナウンスとなるのだと思います。

最後に黒川青少年野外活動センターについてです。先程、夢パークの報告の中で、今後体制強化のための増員があれば加点要素となりえるというお話がありました。黒川青少年野外活動センターにおいては適材人員配置の評価は標準点となっていますが、こちらに関しても今後増員等の更なる充実があれば加点評価に繋がってくるという理解で良いでしょうか。

○筒井担当係長

おっしゃる通りでございます。難しい点となりますが、評価基準に照らし合わせると効果的・効率的な支出の部分で評価することになると考えます。

○新井委員

分かりました。ありがとうございます。昨年度のB評価が今年度C評価となってしまったことについて残念ではありますが、やはり事業成果の影響が大きいのだと感じましたし、私自身もその部分が最も大事な部分と考えますので、今回の年度評価の結果からアナウンスというか、伝えていっていただければと思います。以上です。ありがとうございました。

○岡田部会長

よろしいですか、では柴田委員どうぞ。

○柴田委員

はい。私の方からは2点質問させていただきます。

1点目は施設の設備・保守管理の項目について、評価点4と評価点5の違いを教えてくださいたいと思います。いずれの事業者も光熱費削減や植栽管理を独自で行うなど予算の削減に取組、その分を修繕費に充てていますが、その中で評価点4の施設と評価点5の施設があるため、その違いを教えてください。

2点目の質問は、いずれの事業者もアンケート調査により利用者ニーズの把握を行い、運営へ反映していますが、施設の老朽化に伴う修繕が主な対応かと思います。修繕以外で、事業の内容についてのソフト面に対応した事例を教えてください。

○筒井担当係長

1点目の施設整備については、青少年の家と黒川青少年野外活動センターについては現地ヒアリングを踏まえて資料2-1における評価基準に照らし合わせたところ、評価点5に近い内容の運営を行っていたため今回の評価となりました。八ヶ岳少年自然の家については、コスト削減を昨年度の年度当初から計画に入れていたところで、評価基準に照らし合わせますと、作成した修繕計画を基に計画的に修繕を行っているという評価点4の基準に当てはまるため今回の評価となりました。

○柴田委員

はい、分かりました。八ヶ岳少年自然の家も評価点5に該当してくるのではないかと思います。ご質問させていただきましたが、ご説明で納得しました。

○筒井担当係長

八ヶ岳少年自然の家の利用者ニーズのソフト面対応ですが、課題となっている利用者の増加に向けた取組への対応があげられます。利用者ニーズというよりも事業者自らの取組に当たるかと思いますが、評価項目にもある施設や事業の広報を積極的に行ったと現地ヒアリングでも確認を取りました。

また、ハード面対応になってしまうかもしれませんが、八ヶ岳少年自然の家で大幅に占める事業として川崎市内の小中学校の自然教室の利用があります。学校側からのソフト面を含めた要望の一つとして、川崎市の小学校で利用推進をしている GIGA 端末を施設内でも広く利用できるようにしてほしいというものがありました。そういった利用者ニーズに、施設内の Wi-Fi 設置箇所を増やすといった対応をしております。

○柴田委員

ご説明いただきありがとうございます。

○岡田部会長

はい、私の方からの質問ですが、3施設とも強力なバックヤードのある施設だと認識しております。その上で、八ヶ岳少年自然の家については Wi-Fi 機器やそれを利用した施設の PR 活動においてかなり積極的な対応を行っているように見受けられますが、これは八ヶ岳少年自然の家が所在する富士見町から何かバックアップがあったのでしょうか。それとも事業者独自のものですか。

○筒井担当係長

富士見町との連携はありますが、基本的には今回の取組は独自のものです。やはり自然教室の利用が施設の事業としては大幅に占めておりますので学校との連携が欠かせないところです。その中で評価基準の項目にも

ありますが、田植えや稲刈りの活動で小学生が自分たちで育てたお米を施設で独自に精米し、各学校に届ける取組を行っております。そこはやはり富士見町という地域との連携も重要なところになっておりますし、各機関が一体的に町全体でバックアップしている関係性があります。

○岡田部会長

はい、あとは黒川青少年野外活動センターについてはやはりコロナの影響をまだ完全には脱していないという状況ですか。

○筒井担当係長

現地でのヒアリングをさせていただいたところ、やはりコロナ禍の約3年間で、利用していた団体が解散したことが大きな原因です。継続して利用される団体が施設の利用者数を大きく占めていたので、既存団体の解散は利用者数の伸び悩みの大きな要因だと事業者からも伺っています。

○岡田部会長

そうですか、ありがとうございました。

それぞれ3施設の団体が評価点69点で、あと1点でB評価というところですが、評価シートの最後の項目にある来年度への指導事項について各施設とも簡単にお話してください。

○筒井担当係長

まず青少年の家については事業者からの狙いや取組として聞いているところでは、近隣の小中学校との連携を強化していきたいといったところがあります。利用者の更なる増加にも繋がりますので、そういった地元の関係機関との連携強化を指導事項として挙げています。加えて、施設の老朽化という課題もありますので、必要な修繕を行っていくこと、さらに、これまで取り入れていないX(旧Twitter)やInstagram、YouTubeの活用による情報発信を挙げています。やはり利用者としては若い世代、親子世代をターゲットにしていますので、SNSを中心とした広報媒体をこれから活用していきたいと事業者からも伺っており、我々もそこに賛同し来年度への指導事項とさせていただきました。

八ヶ岳少年自然の家については、こちらも老朽化や劣化が課題としてありますので衛生管理や事故防止の点にこれまでより力を入れていきたいと事業者から伺っております。やはり利用者が小中学生を中心とした施設ですので、より安全安心に楽しめる施設の運営を引き続き取り組んでいただくよう指導事項として挙げています。合わせて、学校側との連携を強化していくとともに、昨年度は利用者数が目標値を数千人下回っているためSNSを中心とした広報の展開により情報発信をすることで一般利用者の増加を図っていききたいと事業者から伺っていますので我々もそこに賛同し指導事項とさせていただきました。

最後に、黒川青少年野外活動センターについて、まずは利用者数の増加を大きな課題として捉えております。3施設共通にはなりますが、チラシによる広報はこれまで通り行っていくつつ、ペーパーレス化という観点からもやはりSNSやHPの活用を促進していきたいと考えているところであります。黒川青少年野外活動センターはInstagramのフォロワー数が令和4年度よりも増えており、情報発信の場として活用できると感じましたので利用者増加へ向けた広報活動の強化を指導事項として挙げさせていただきました。

○岡田部会長

はい、ありがとうございました。追加の質問がある方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。それでは青少年教育施設につきましては以上といたします。ありがとうございました。

それでは次の議事に移りたいと思います。「(4) こども文化センターの令和5年度評価について」、所管課

から御説明をお願いします。

(4) こども文化センターの令和5年度評価について

(こども文化センターの令和5年度評価について、菊池担当課長から資料に基づき説明)

○岡田部会長

ありがとうございました。施設数が多く、なかなかパッと見られないところがありますが、よろしくお願いいたします。それでは、今の説明に関して、委員の皆様からの御質問等々よろしくお願いいたします。

○新井委員

御説明ありがとうございます。収支については、先ほども御説明がありましたが、青丘社の金銭管理の部分については致し方ないかなと思います。また、全体的に点数が下がったというのも、先ほどの研修のところだと思いますし、個々のところで言いますと、大きく下がったのが、多摩区第3グループ、中原第1グループで、昨年の記憶がなくて申し訳ありませんが、多摩区第3グループについては、「施設・事業の広報」において、前年度は5点だったのが、今年度は標準になっており、標準ですので問題はないと思いますが、前年度は何で得点をしていたのかわかりますでしょうか。

○大場担当係長

前年度の年度評価でよろしいでしょうか。

○新井委員

はい。前年度の評価から下がったのが、先ほどの青少年の家と同様で、やるべきことをやったため、前年度は評価したが、今年度は同じことをやっているため、標準とし、もう少し上乘せして事業を実施するようアナウンスするなど、そういったことであれば、なるほどと思いますし、一時的に何かありましたということなのか、そのあたりがわかればありがたいです。

○大場担当係長

ありがとうございます。多摩第3グループについては、新井委員がおっしゃったとおり、前年度は評価点が5点でしたが、前年度については、中高生版のこども文化センターたよりの配付や、地域教育会議等での情報共有に加え、FMヨコハマを利用した広報を行ったということで、複数の加点要素がありましたので、前年度は5点としていました。今年度については、事業はしっかりと実施していますが、加点に至るまでの取組は見られなかったため、標準としています。

中原区第1グループについても、同様に前年度は評価が高く、合計71点でしたが、今年度は66点となっております。これに関しては、今年度は、かわさき市民活動センターが運営するこども文化センターで実施していた研修について加点に至るものがなかったため標準となっているところ、「事業の推進」の部分が10点から8点になっているところ、「学校及び行政機関との連携」についても10点から標準となっているところが起因しています。前年度は、これらの項目で他のグループには見られない取組が複数ありましたので、加点していましたが、今年度は突出した取組がありませんでしたので、このような評価としています。

○新井委員

ありがとうございます。確かに、「せっかくいい取組をしているから頑張ってるね」というような感じで上手

く伝えていただくのいいのかなと思いますし、B評価からC評価になっていますので説明しやすいと思いますし、所管課としてはもう少し頑張っただけの旨を伝えていただくのいいのかなと思います。自然の評価と言いますか、厳しめにはなりますが評価の趣旨からしてもよかったのではないかと思います。

収支状況等確認シートについては、かわさき市民活動センターの本部繰入額は同一労働同一賃金の影響がどうしても出てしまいますので、大きな赤字で心配ですが、大丈夫かなとは思っています。

青丘社について心配したのは、人件費の部分で、常勤の方が退職されて、非常勤で対応したため、その分コスト増になってしまったのかなと思っていまして、サービスの提供ができていれば問題ないですが、配置や予算の問題の今現状について、教えてください。

また、あかい屋根については、赤字だが、職員の充実を図ったということですので、収支は評価できないが、職員体制や人員配置の部分は充実したという評価をしてもいいのかなと思いましたが、そこまで差が出るほどではなかったのかなと受け止めました。

コッコロについては、人件費の部分で、職員の退職による減少の記載がありましたので、心配なのは、予算もそうですが、現場での混乱などがないか心配ですが、もし現状が分かれば、青丘社と併せて教えてください。

○大場担当係長

ありがとうございます。青丘社及びコッコロについては、新井委員のおっしゃるとおり、常勤の職員が退職し、非常勤の職員で対応していましたが、年度評価の際のヒアリング等においては、前年度は特に現場での混乱や負担が増えたなどの話はありませんでした。今年度についても、人員が足りないなどの話は出ていませんので、問題なく運営できていると思っております。

あかい屋根については、人員を増やしており、その分非常に特色のある、なかなか簡単には真似できないような取組を行っており、そこで加点をしているということになります。そういった点については、引き続き取り組んでいただきたいと考えております。

○新井委員

そうですね。予算が許す限りではあると思いますが、その結果で前年度から6点上昇してB評価になっていますので、しっかりと評価されているというのが伝われば、今後も頑張っていこうと事業者も思うと思いますので、いい評価だなと思います。

○大場担当係長

ありがとうございます。

○岡田部会長

よろしいでしょうか。では、柴田委員いかがでしょうか。

○柴田委員

はい。評価点については、特に異論はございません。妥当であると思っています。

資料3-2についてですが、何点が教えていただきたい箇所がございます。こども文化センターは、地域の居場所として大切な施設であると思いますが、藤崎こども文化センターでの取組として、フォトコーナーを設置し、それが子どもの居場所として機能したという評価がありますが、どういうものかイメージがしづらかったため、詳細について教えてください。これが1点目です。

2点目の質問は、「学校及び行政機関との連携」という項目についてですが、百合丘こども文化センターで、博物館との連携事業として、川崎市民ミュージアムのアウトリーチした取組ですが、こういった取組というの

は、川崎市民ミュージアムは市の施設だと思いますので、他のこども文化センターとも連携できると思うのですが、比較的に近いこども文化センターへのアプローチはなかったのか、教えてください。

○大場担当係長

ありがとうございます。藤崎こども文化センターについては、利用者親子からの御意見として、写真が撮れるフォトコーナーを設置してほしいとの声がありまして、いつでも好きな時に来館して誰でも撮影ができるフォトコーナーを設置して利用者に大変喜ばれたというところで、利用者のニーズに応える努力をし、実現することで利用者に満足していただいたところを評価したいと思いました。

川崎市民ミュージアムは、現在は仮設として麻生区にある施設で、百合丘こども文化センターと同じ区内にあるということもあり、市民ミュージアムが持っている専門性とこども文化センターが持っている子ども向け行事のノウハウを持ち寄ればいい企画ができるのではないかとということで、実施したようです。また、講師について、麻生区在住の彫刻家の方をお願いするなど、地域の人材を活用しながら、子どもたちにも多様な体験を提供した取組であると思いますし、そういった部分はかわさき市民活動センターのスケールメリットを生かして今後は横展開をしていくよう話をしています。

○柴田委員

御説明ありがとうございます。フォトコーナーは、リビングのようにくつろげる場で、背景に特色があって、写真を撮りたいという保護者のニーズに沿った、居場所の空間づくりと理解してよろしいでしょうか。

○大場担当係長

はい。

○柴田委員

例えば、このようないい取組があったとしたら、他の事業者にも情報は伝わるのでしょうか。いい取組で真似ができるのであれば、他の施設から学ぶというような、事後の取組がなされると、全体的にいい施設づくりができるのではないかと思いますので、意見として挙げさせていただきます。

川崎市民ミュージアムとの連携については、子どもの様々な体験活動は大切だと思いますので、市民ミュージアムのような専門機関と連携することも、他の施設でも積極的に展開してほしいと要望したいと思います。以上です。

○大場担当係長

ありがとうございます。補足になりますが、今回の評価シートについては、市のホームページで公表いたしますので、それを他の事業者も見ても活用できる場所はしてもらおうよう、積極的に助言してまいりたいと思います。

○柴田委員

ありがとうございます。

○岡田部会長

それでは、私から質問させていただきます。かわさき市民活動センターはたくさんのグループを管理、運営していて、スケールメリットがあるというところで、こども文化センター館長会議などで情報交換をやっていると思うのですが、その時に新たな事業に対する情報交換や、それについての検討とはされているのでしょ

うか。

○大場担当係長

かわさき市民活動センターについては、モニタリングやヒアリングの際に話を聞いた限りでは、定期的に各館長が集まって館長会議を実施しているようで、各館で発生した事例に加えて、各館で実施した事業についても共有されているとのことでした。

例えば、あるこども文化センターで鉄道模型やジオラマ等を展開した時には、子どもだけではなくて、大人にも評判が良かったといった話を聞いて、自分の館でも検討してみるとか、巨大迷路のようなものを持っている館もあるようで、子どもも大人も喜んで好評だったという話があれば、用具の貸し借りなどを行っているようです。

こうした展開ができていく良い取組もあるようですし、今回評価ができるような取組もまた新たに出てきたところではあるので、より積極的に周知、共有をしていただきたいと思いますと思っています。

○岡田部会長

わかりました。次に、中学生や高校生といった高い年齢の利用者数の確保についてはどうしていくのでしょうか。例えば、新丸子こども文化センターでは、学習室を整備したということで、これはある意味では中学生や高校生の学習の場を作ったということですが、こうしたことは他の施設でもどんどんやっていいと思います。そういった中学生、高校生向けの取組は、何か検討されているのでしょうか。

○大場担当係長

お話いただいたのは中原区第1グループになりますが、地域的にも結構住民が増えている中で、地域内で勉強できるスペースが限られているところもあって、勉強できる環境を整えてほしいという要望は高いようです。そういった要望に迅速に対応いただいて整備をしていくことは当然重要ですし、全国的に少子化が進んでいる中で利用者数を確保するためには、利用者の年代の幅を広げる必要があるかと思います。例えば勉強だけではなく、部活動などのダンスに利用するための大きめの鏡を調達した施設もありましたし、そうした中高生の居場所になれるようにするための情報共有はされているものだと思いますし、これからも引き続きしていただきたいと思います。

○岡田部会長

今、お話に出ました、大きな鏡が設置されたのはどの施設でしょうか。

○大場担当係長

今回評価したところとしては、多摩区第3グループの南菅こども文化センターで、中高生から、ダンスの練習をしたいという要望を受けまして、施設の方で大型の鏡を2台購入いたしまして、ダンスの練習環境を向上させたところです。このように、部活動等でも活用できるところであればぜひ活用いただきたいと思いますので、こういったところは評価させていただいて、ぜひ中高生の利用の拡充の1つの策として考えていただきたいと思います。

○岡田部会長

わかりました。全体的に、中高生の需要についてはもう少し工夫してほしいという気がいたしました。それともう1つ、職員の研修体制の項目について、麻生第1、第2、第3グループで、県立麻生支援学校との連携のことが書かれていますが、こちらについて、もう少し教えていただきたいと思います。

○大場担当係長

県立麻生支援学校については、配慮が必要な児童に対する知識を有しているという点もありまして、特にわくわくプラザの方にもなりますが、最近は配慮を必要なお子様が増えてきていると、ヒアリングの中でも聞いているところで、普段から対応に苦慮しているところも実際あるようなので、そうした背景から、実際に対応されている方の専門的な話を聞きたいとして実施したようです。

研修内容の一例としては、生活環境の改善として、物が溢れていると目から入ってくる情報が多すぎて、それだけで不安になってしまう子もいることを知ったことから、室内で物が見えすぎているところを少し隠す等をした結果、実際にその環境を向上させたという点もあるようです。

こうしたことは当然、麻生区だけではなくて、もっと全体に広げていくべきものという点もありますので、積極的に周知をしていただきたいと思います。

○岡田部会長

特別な配慮を要する児童たちが実際に施設を利用している場合には、その子の在籍している学校との連携も取れているのでしょうか。

○大場担当係長

はい、おっしゃる通りです。

○岡田部会長

わかりました。また、全体のところで、点数がとても上がったところが出ていますね。例えば、宮前区第3グループになりますか。こちらはこういったところが評価されたのでしょうか。

○大場担当係長

はい、あかい屋根が指定管理を行っておりますが、前年度と比べると、事業の推進及び事業成果の項目が、前回は8点だったところが、今回は10点となっているのと、学校及び行政機関との連携の項目が、前回は6点だったところが今回は10点になって、合計6点上がっています。

ヒアリングでは、今回から新たにイベント等をやったと聞いていても、前年の他のグループの事業を模倣した内容であったり、例年通りの事業であったりすることが見受けられた中で、宮前区第3グループについては、例えば、昔よくこども文化センターを利用していた方とのつながりを活かして、その方が働いている島根県の水族館と連携して、Zoomで水族館の裏側等を見せていくという点もあって、こういったところはなかなか他のグループでもなかなか見受けられなかったところでもあります。

また、学校および行政機関との連携の部分についても、例えば、文部科学省推薦のビデオを上映後に職員と地域住民が実際にディスカッションを行う「フィルムフォーラム」を実施する等、こども文化センター中心に地域住民を交えてやっていくというところについても、特色のある活動で、こういったところはぜひ評価したいと考えたところです。

○岡田部会長

ありがとうございます。それでは、他にご質問はございますか。柴田委員や新井委員からは何かありますか。

(意見なし)

○岡田部会長

ありがとうございました。それではこども文化センターの令和5年度評価につきましては以上といたします。ただ今の説明を含めて、来年度の事業執行に対する指導事項等の部分については、よく検討していただいて、それぞれの施設が頑張っていけるようにぜひ指導していただきたいと思います。それでは、これで以上の事は終わりいたしますが、よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは事務局にお返しいたします。

○菊池担当課長

長時間に渡り、御議論いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会青少年教育施設・こども文化センター部会を終了します。

以 上